

新潟民商

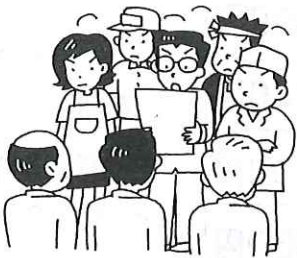
新潟民主商工会
新潟市沼垂西3丁目
電話 (243) 0141

19 年 6 月 17 日

強引な差し押さえに對して

支部で税務署交渉〜松浜支部〜

松浜支部のAさんは6年前に税務調査をうけて民商に入会しました。しかし生活実態とかけ離れた修正申告となり、一度に払いきれない税額が賦課されました。Aさんは民商の仲間と相談しながら、納税の猶予を2年と換価の猶予を2年申請し、その後は自主納付という形で毎月税金を納付してきました。



状況が変わったのはこの2月。元請の生産縮小や鉄鋼相場の下落などで売上が激減してしまいました。Aさんは困って税務署に連絡をして「月々の納付額を減額したい」と相談すると、署員は「それなら競売しかありませんね」とAさんの実情を聞こうとはせず、冷たい対応に終始。その数日後に差押え通知が税務署から届きました。

支部ではAさんと相談し、①差押えがどんな経過で決まったのか情報公開請求する、②商売とくらしの砦である自宅の差押えを解除させる、③もう一度納税の猶予を申請することを確認し、6月7日に税務署交渉を行いました。



交渉でAさんは「家財も売り払い、孫も高校を辞めさせて生活費をねん出している。この状況を理解して納税の猶予を許可してほしい」と現状を訴えました。また支部役員は「突然の差押えなんてとんでもない」「納税者の実情をきちんと聞いてすすめてほしい」と話しをすると、総務課長は「納税者の方を第一に考えた対応ですめます」と話しました。支部では「猶予の申請と公開請求を受け付けてくれたのはスタート。今後もAさんが商売とくらしを守りながら納付していけるように、みんなで支えていこう」と話し合っています。

日程

- ・ 6月18日(火) 婦人青年合同役員会
- ・ 6月18日(火) 東区記帳学習会
- ・ 6月27日(木) 消費税学習会(中央・西)

納得の行かない税務調査に對し抗議!

料飲支部会員(飲食業)の自宅へ昨年、税務署員が税務調査をさせて欲しいと押しかけました。仕事が忙しく調査が延期になっていると税務署員から突然電話が入り、本来「調査している過程で非違が疑われる場合には対象期間以外の課税期間の調査を行う」とあるにも関わらず、当初3年分と言っていた調査期間を「あなたの調査は3年ではなく5年にします」と言い放ちました。

その後の調査のなかでいくら理由を聞いても納得の行く返事はありませんでした。このままの状態では調査に協力出来ないと税務署交渉を行いました。交渉では事の経緯を説明し、納得の行かない調査期間の変更についての回答をもとめると「特に調査の期間を3年とも5年とも定める規定は無い」との答えが返ってきました。これでは現場の調査官の裁量次第で調査期間を決めることが出来てしまうこととなります。引き続き調査は続きますが「納税者の理解と協力を得て行う」とする任意調査を行うよう求めて行きます。

税務調査は強制捜査ではありません

税務調査は任意の調査であり、事業主の合意の上で進められます。よって「調査の日時」などは事業主の都合で決めることができます。

また事業主と税務署の間で「事前通知の11項目」が認識されている必要があります。税務調査の連絡がきたら、すぐ

事前通知の11項目

- ① 税務調査を行う旨の通知
- ② 調査の日時
- ③ 調査の場所
- ④ 調査の目的
- ⑤ 調査の対象となる税目
- ⑥ 調査の対象期間
- ⑦ 調査の対象となる書類や物件
- ⑧ 調査を受ける者(氏名、住所)
- ⑨ 調査官の所属、氏名
- ⑩ 調査日と場所は変更を協議すると説明
- ⑪ 通知事項以外に非違が疑われる事項は改めて通知しなくても調査できるとの説明

ぐに役員と事務局に連絡してください。

消費税増税STOP! 参議院選挙

新潟民商は三役会で、無所属のうち越さくらさんの推薦を決めました。野党共闘で10月の増税を止められるかどうかを決する選挙戦となります。うち越さくらさんの当選のために全力で応援しましょう!

うち越さんは、これまでの弁護士活動を通じて、社会の矛盾は常に、もつとも弱い人達に襲いかかるという現実を目の当たりにしてきました。

「真に豊かな生活をとりもどす」ための政策

- ①誰ひとり、取り残さない。格差と差別のない社会へ
- ②地域経済を躍進させる。持続可能で活力ある新潟へ
- ③本気の「原発ゼロ」に向き合う。再生可能エネルギーによる新しい社会像へ
- ④暮らしの安心・安全を確保する。セーフティ・ネット社会へ
- ⑤わが国の外交と防衛の未来像をしめす。新時代の平和政策へ

母親大会物資入荷!!!

ご協力をお願いします。

コーン
クラムチャウダー
パンプキン
ジャガイモ

静岡
名産品!

小豆島そうめん1.8K	2,200円
小豆島ひやむぎ1.8k	2,200円
干しいたけ150g	1,400円
焼きのり20枚入り	1,000円
ポタージュスープ	865円
熊本の万能茶16個入り	600円
オニザキのゴマ2袋入り	800円
ひじきごはんのもと	540円
やぶきたみどり (煎茶)	800円
虹ます曾我煮	550円

包装でき
ます

NEW

NEW

働き方改革について
上村寛治さん(社会保険労務士)の講座予定

中央・西ブロック合同

消費税10%対策学習会開催のご案内

5月に行われた常任理事会において「実質賃金は伸びず、家計消費は低迷し、深刻な消費不況が続いているなか消費税率引き上げをさらた地域経済をさらに疲弊させ、中小企業や小規模事業者の営業を脅かすことになる。」

また、その後に導入しようとしているインボイス制度により免税だから関係ないでは済まされなくなることを見逃さず、

「は!」などの議論が行われ、この学習会を開催することになりました。民商会員の方以外でも参加できます。みなさん奮ってご参加下さい!

中央・西ブロック合同
これ以上の負担は無し

消費税10%対策学習会

インボイス制度も重要
税率10%とセットで導入されるインボイス制度、内容が難しく完全に理解している方は少ないと見られます。業種によっても影響合いが異なります。みんなで情報を交流しよう!

増税予定の10月までは、消費税を価格に転嫁できず「価格を下げざるを得ない」業者も多く生まれています。また、与税内でも増税分の消費税が支払われます。これからの対策を講じて、情報交換しましょう。

中小企業関連情報満載、新潟民商のホームページもご覧下さい
<http://www.niigata-minsyo.main.jp>

主催 新潟民主商工会
新潟市沼垂西3-10-14
TEL 243-0141

とき 6月27日(木)
午後7時~(1時間程度)

ところ 民商会館
電話 243-0141

【全商連会館募金へのお願い】

民商・全商連は1951年の創立以来、「集まって、話し合い、相談し、助け合って、営業と生活を守る」ことを活動の原点とし、中小業者の「社会的・経済的地位向上」をめざしてきました。

全国商工新聞を発行し、中小業者運動の拠点となってきたのが全商連会館です。会館は老朽化や東日本震災によって、国が示す耐震基準を下回り震度6強〜7の地震により倒壊の危険性が指摘されました。

そのため「建て替えか、移転か」の話し合いが行われ、全商連第53回総会で、会館建て替えを決定しました。



全商連会館建設募金への協力をお願いします

全商連会館の建設は、創立70周年に向けた民商・全商連運動を次代に引き継ぐ一大事業となります。皆様にご協力をお願いします。